

# 第4回太良町議会（定例会第3回）

令和6年9月6日～9月20日

議 案

令和6年第4回太良町議会（定例会第3回）

会期（案）

会 期 15日間（9月6日～9月20日）

日次	月日	曜	種別	開会時刻	摘 要
第1日	9. 6	金	本会議	9時30分	開会・会議録署名議員の指名 会期の決定・諸般の報告・議員派遣の件 議案一括上程・町長の提案理由の説明 委員長報告 特別委員会の設置及び付託並びに選任
第2日	9. 7	土	休会	—	
第3日	9. 8	日	休会	—	
第4日	9. 9	月	（議案調査）		
第5日	9.10	火	本会議	9時30分	一般質問
第6日	9.11	水	（議案調査）		
第7日	9.12	木	（議案調査）		
第8日	9.13	金	委員会	9時30分	決算審査特別委員会
第9日	9.14	土	休会	—	
第10日	9.15	日	休会	—	
第11日	9.16	月	休会	—	
第12日	9.17	火	委員会	9時30分	決算審査特別委員会
第13日	9.18	水	委員会	9時30分	決算審査特別委員会
第14日	9.19	木	（議案調査）		
第15日	9.20	金	本会議	9時30分	委員長報告 議案審議・討論・採決・閉会

令和6年第4回太良町議会（定例会第3回）

議事日程第1号

第1日目

9月6日（金）

午前9時30分開議

日 程	件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名について
日程第 2	会期の決定について
日程第 3	諸般の報告について
日程第 4	議員派遣の件について
日程第 5	議案一括上程  町長提案 報告第2号～報告第3号 議案42号～議案第66号  町長の提案理由の説明
日程第 6	委員長報告  総務常任委員会（行政視察）  経済建設常任委員会（所管事務調査）
日程第 7	決算審査特別委員会の設置及び付託並びに選任について

# 提出議案目録

- 報告第 2号 令和5年度太良町漁業集落排水特別会計継続費精算報告書について
- 報告第 3号 令和5年度太良町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 議案第 42号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 議案第 43号 太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 44号 太良町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 45号 太良町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 46号 太良町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 47号 太良町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 48号 太良町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 49号 太良町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 50号 太良町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 51号 太良町税の徴収等の特例に関する条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 52号 財産の取得について
- 議案第 53号 令和6年度道路メンテナンス事業 豊足橋架替工事の請負契約の締結について
- 議案第 54号 令和5年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 55号 令和5年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 56号 令和5年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 57号 令和5年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について

- 議案第 58号 令和5年度太良町簡易水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第 59号 令和5年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第 60号 令和5年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第 61号 令和6年度太良町一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第 62号 令和6年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第 63号 令和6年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第 64号 令和6年度太良町漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）について
- 議案第 65号 令和6年度太良町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について
- 議案第 66号 令和6年度太良町水道事業会計補正予算（第2号）について

上記のとおり

令和 6年 9月6日

太良町長 永 淵 孝 幸

# 議 員 派 遣 の 報 告

令和6年9月6日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第123条の規定により、次のとおり議員を派遣したので報告する。

## 1 令和6年度 佐賀県町村議会議員研修会

- (1) 目 的 地方自治の振興と住民福祉の増進に寄与するため
- (2) 派遣場所 マリターレ創世佐賀
- (3) 期 間 令和6年8月21日
- (4) 派遣議員 江口議長、川下副議長、田川議員、竹下議員、待永議員、森田議員、大鋸議員

## 議 員 派 遣 の 件

令和 6 年 9 月 6 日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第123条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

### 1 令和6年度 町議会広報研修会

- (1) 目 的 議会活動に対する住民の理解と関心を深めることが要請されていること  
にかんがみ、議会広報の向上発展に資するため
- (2) 派遣場所 佐賀県市町会館
- (3) 期 間 令和6年11月27日
- (4) 派遣議員 議会広報編集特別委員会委員 5人

報告第2号

令和5年度太良町漁業集落排水特別会計継続費精算報告書  
について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和6年9月6日提出

太良町長 永 淵 孝 幸



別紙

令和5年度 太良町漁業集落排水特別会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全 体 計 画				実 績				比 較					
				年割額	左 の 財 源 内 訳			支出済額	左 の 財 源 内 訳			年割額と 支出済額 の差	左 の 財 源 内 訳				
					特 定 財 源				特 定 財 源				一般財源	特 定 財 源			
					国 県 支出金	地方債	その他		一般財源	国 県 支出金	地方債			その他	一般財源	国 県 支出金	地方債
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円			
1 事業費	1 事業費	公営企業 法適用支 援業務委 託料	令和 3	2,123,000		2,000,000	123,000		2,123,000		2,000,000	123,000					
			令和 4	4,829,000		4,700,000	129,000		4,829,000		4,700,000	129,000					
			令和 5	9,141,000		8,900,000	241,000		9,141,000		8,900,000	241,000					
			計	16,093,000		15,600,000	493,000		16,093,000		15,600,000	493,000					

報告第3号

令和5年度太良町財政健全化判断比率及び資金不足比率  
の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和5年度の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を、監査委員の意見書を付けて別紙のとおり報告する。

令和6年9月6日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

別紙

1 健全化判断比率

(単位：%)

区 分	実質赤字 比 率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比 率	将来負担 比 率
令和5年度決算に 基づく比率	—	—	6.0	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※「—」は比率が算定されないことを表している。

2 資金不足比率

(単位：千円、%)

区 分	流 動 負債等 (1)	算 入 地方債 (2)	流 動 資産等 (3)	資金不足額 (1)+(2)- (3)=(4)	事業の 規 模 (5)	資金不 足比率 (4)/(5)
簡易水道事業 会計	3,342	0	91,106	△87,764	49,930	—
水道事業会計	3,799	0	185,990	△182,191	48,888	—
町立太良病院 事業会計	120,080	0	2,179,545	△2,059,465	994,485	—
漁業集落排水 特別会計	59,226	0	62,418	△3,192	6,945	—

※「—」は比率が算定されないことを表している。

議案第42号

専決処分事項の承認を求めることについて

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和6年9月6日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

専 決 処 分 書

令和6年度太良町一般会計補正予算（第4号）を地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和6年7月1日

太良町長 永 淵 孝 幸

別紙

## 令和6年度太良町一般会計補正予算（第4号）

令和6年度太良町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ103,738千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,489,425千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		740,716	102,061	842,777
	2. 国庫補助金	294,038	102,061	396,099
18. 繰入金		1,823,679	1,677	1,825,356
	2. 基金繰入金	1,823,677	1,677	1,825,354
歳入合計		8,385,687	103,738	8,489,425

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		1,993,853	103,738	2,097,591
	1. 社会福祉費	1,197,968	98,437	1,296,405
	2. 児童福祉費	795,883	5,301	801,184
歳出	合計	8,385,687	103,738	8,489,425

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
14. 国庫支出金	740,716	102,061	842,777	
18. 繰入金	1,823,679	1,677	1,825,356	
歳入合計	8,385,687	103,738	8,489,425	



(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3. 民生費	1,993,853	103,738	2,097,591	102,061			1,677
歳出合計	8,385,687	103,738	8,489,425	102,061			1,677

2 歳入

(款) 14. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 総務費国庫補助金	6,949	102,061	109,010	2. 緊急経済対策費補助金	102,061	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(定額)
計	294,038	102,061	396,099			

(款) 18. 繰入金 (項) 2. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	385,162	1,677	386,839	1. 財政調整基金繰入金	1,677	財政調整基金繰入金
計	1,823,677	1,677	1,825,354			

3 歳 出

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 社会福祉総務費	200,816	98,437	299,253	97,788			649	3. 職員手当等	90	時間外勤務手当
								10. 需用費	82	消耗品費 65 印刷製本費 17
								11. 役務費	417	通信運搬費 202 手数料 215
								12. 委託料	2,938	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(4次分) システム改修委託料 1,050 定額減税補足給付金(調整給付金) システム改修委託料 1,888
								18. 負担金補助及び交付金	94,910	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(4次分) 23,000 定額減税補足給付金(調整給付金) 71,910
計	1,197,968	98,437	1,296,405	97,788			649			

(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 児童福祉総務費	273,833	5,301	279,134	4,273			1,028	3. 職員手当等	90	時間外勤務手当	
								11. 役員費	11	通信運搬費	5
										手数料	6
								12. 委託料	1,050	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(こども加算分)システム改修委託料	
								18. 負担金補助及び交付金	4,150	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(こども加算分)	
計	795,883	5,301	801,184	4,273			1,028				

## 補正予算給与費明細書

### 2 一般職

#### (1) 総括

(単位:人、千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	104 (81) [6]	159,372	383,224	350,844	893,440	166,508	1,059,948	
補 正 前	104 (81) [6]	159,372	383,224	350,664	893,260	166,508	1,059,768	
比 較	0 (0) [0]	0	0	180	180	0	180	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	住 居 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当
	補 正 後	15,265	116,351	103,415	4,263	7,272	4,326
	補 正 前	15,265	116,351	103,415	4,263	7,272	4,326
	比 較	0	0	0	0	0	0

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特 勤 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	退 職 手 当 組 合 負 担 金
	補 正 後		26,987	22	573	72,370
	補 正 前		26,807	22	573	72,370
	比 較		180	0	0	0

( )内はパートタイムの会計年度任用職員を外書きしたもの

[ ]内は再任用職員を外書きしたもの

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：人、千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	104 [6]		371,806 [11,418]	286,943 [3,156]	658,749 [14,574]	123,564 [2,503]	782,313 [17,077]	
補 正 前	104 [6]		371,806 [11,418]	286,763 [3,156]	658,569 [14,574]	123,564 [2,503]	782,133 [17,077]	
比 較	0 [0]		0 [0]	180 [0]	180 [0]	0 [0]	180 [0]	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	住 居 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当
	補 正 後	15,265 [0]	83,360 [1,310]	73,230 [1,121]	4,263 [0]	7,272 [0]	4,200 [126]
	補 正 前	15,265 [0]	83,360 [1,310]	73,230 [1,121]	4,263 [0]	7,272 [0]	4,200 [126]
	比 較	0 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [0]

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特 勤 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	退 職 手 当 組 合 負 担 金
	補 正 後		26,388 [599]	22 [0]	573 [0]	72,370 [0]
	補 正 前		26,208 [599]	22 [0]	573 [0]	72,370 [0]
	比 較		180 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [0]

[ ]内は再任用職員を外書きしたもの

再任用職員の職員数については、延べ人数で表示している(実人数は6人)

## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細(会計年度任用職員以外の職員)

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	0 [0]	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	[0]		
職 員 手 当	180 [0]	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	180 [0]	時間外勤務手当 180 [0]	

[ ]内は再任用職員を外書きしたもの

議案第43号

太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の  
制定について

太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を別紙の  
とおり制定したいので、議会の議決を求める。

令和6年9月6日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

(提案理由)

職員が養育する子の看護に係る休暇について、子が2人以上の場合は、10  
日を超えない範囲内で与えることが出来る旨を追加したいので、この案を提出  
する。



## 別紙

太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（案）

太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成7年太良町条例第5号）の一部を次のように改正する。

第24条第5号中「5日」の次に「（子が2人以上の場合にあっては、10日）」を加える。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

議案第 4 4 号

太良町税条例の一部を改正する条例の制定について

太良町税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求める。

令和 6 年 9 月 6 日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

(提案理由)

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和 3 年法律第 4 0 号）の施行に伴い、町税の徴収方法を集合税方式から単税徴収方式に移行し、個人の町民税及び固定資産税の納期を変更するため、この案を提出する。

## 別紙

### 太良町税条例の一部を改正する条例(案)

太良町税条例(昭和30年太良町条例第14号)の一部を次のように改正する。

第40条第1項中「翌年1月1日から同月31日まで」を「12月1日から同月28日まで」に改める。

第67条第1項中「4月1日から同月30日まで」を「5月1日から同月31日まで」に、「12月1日から同月25日まで」を「9月1日から同月30日まで」に、「翌年2月1日から同月末日まで」を「11月1日から同月30日まで」に改める。

#### 附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

議案第45号

太良町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

太良町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求める。

令和6年9月6日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

(提案理由)

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(令和3年法律第40号)の施行に伴い、町税の徴収方法を集合税方式から単税徴収方式に移行し、国民健康保険税の納期を変更するため、この案を提出する。

## 別紙

### 太良町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）

太良町国民健康保険税条例(昭和34年太良町条例第95号)の一部を次のように改正する。

第14条第1項を次のように改める。

(納期)

第14条 普通徴収によって徴収する国民健康保険税の納期は、次のとおりとする。

- 第1期 6月1日から同月30日まで
- 第2期 7月1日から同月31日まで
- 第3期 8月1日から同月31日まで
- 第4期 9月1日から同月30日まで
- 第5期 10月1日から同月31日まで
- 第6期 11月1日から同月30日まで
- 第7期 12月1日から同月28日まで
- 第8期 1月1日から同月31日まで
- 第9期 2月1日から同月28日まで(ただし、閏年は29日まで)
- 第10期 3月1日から同月31日まで

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

議案第46号

太良町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について

太良町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求める。

令和6年9月6日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

(提案理由)

会議委員について「任命」から「委嘱」に字句を修正するため、この案を提出する。

## 別紙

### 太良町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例（案）

太良町子ども・子育て会議条例(平成25年太良町条例第26号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「任命」を「委嘱」に改める。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行し、令和6年度から適用する。

議案第47号

太良町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

太良町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求める。

令和6年9月6日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

(提案理由)

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、保育施設等における重要事項の閲覧方法を追加するため、この案を提出する。



## 別紙

太良町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）

太良町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(平成26年太良町条例第18号)の一部を次のように改正する。

第23条の見出し中「掲示」の次に「等」を加え、同条中「を掲示しなければならない」を「を掲示するとともに、電気通信回線に接続して行う自動公衆送信(公衆によって直接受信されることを目的として公衆からの求めに応じ自動的に送信を行うことをいい、放送又は有線放送に該当するものを除く。)により公衆の閲覧に供しなければならない」に改める。

第53条第2項第2号中「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」を「電磁的記録媒体(電磁的記録に係る記録媒体をいう。)」に改める。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第23条の改正規定は、令和6年4月1日から適用する。

議案第48号

太良町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

太良町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求める。

令和6年9月6日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

(提案理由)

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の公布に伴い、保育所等における満3歳以上の児童に係る保育士及び保育従事者の配置基準が改正されたため、この案を提出する。

## 別紙

太良町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）

太良町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年太良町条例第19号)の一部を次のように改正する。

第29条第2項第3号中「20人」を「15人」に改め、同項第4号中「30人」を「25人」に改める。

第32条第2項第3号中「20人」を「15人」に改め、同項第4号中「30人」を「25人」に改める。

第45条第2項第3号中「20人」を「15人」に改め、同項第4号中「30人」を「25人」に改める。

第49条第2項第3号中「20人」を「15人」に改め、同項第4号中「30人」を「25人」に改める。

## 附 則

(施行期日)

第1条 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

第2条 保育士及び保育従事者の配置の状況に鑑み、保育の提供に支障を及ぼすおそれがあるときは、当分の間、改正後の第29条第2項、第32条第2項、第45条第2項及び第49条第2項の規定は、適用しない。この場合において、改正前の第29条第2項、第32条第2項、第45条第2項及び第49条第2項の規定は、この条例の施行の日以後においても、なおその効力を有する。

議案第49号

太良町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

太良町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求める。

令和6年9月6日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

(提案理由)

「放課後児童健全育成事業の実施について（令和5年4月12日付けこ成環第5号 こども家庭庁成育局長通知）」が発出され、「放課後児童健全育成事業実施要綱」における放課後児童支援員の資格要件が一部改正されたため、この案を提出する。

## 別紙

太良町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）

太良町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年太良町条例第20号)の一部を次のように改正する。

附則第3条第1項中「施行日から平成32年3月31日までの間」を「当分の間」に、「平成32年3月31日までに」を「その者の研修計画を定めた上で、放課後児童支援員としての業務に従事することとなった日から2年以内に当該研修を」に改める。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第50号

太良町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

太良町国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求める。

令和6年9月6日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

(提案理由)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正により、マイナンバーカードに保険証の機能追加がなされ、現行の健康保険被保険者証が廃止となるため、この案を提出する。

## 別紙

### 太良町国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）

太良町国民健康保険条例(昭和34年太良町条例第94号)の一部を次のように改正する。

第9条中「9項」を「5項」に、「若しくは」を「又は」に改め、「又は同条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合」を削る。

#### 附 則

##### （施行期日）

- 1 この条例は、令和6年12月2日から施行する。

##### （経過措置）

- 2 この条例の施行の日前にした行為及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（令和6年政令第260号）第9条の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの条例の施行の日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

議案第51号

太良町税の徴収等の特例に関する条例を廃止する条例の制定について

太良町税の徴収等の特例に関する条例を廃止する条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求める。

令和6年9月6日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

(提案理由)

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）の施行に伴い、町税の徴収方法を集合税方式から単税徴収方式に移行するため、条例を廃止する必要性が生じたので、この案を提出する。



別紙

太良町税の徴収等の特例に関する条例を廃止する条例(案)

太良町税の徴収等の特例に関する条例（昭和36年太良町条例第20号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

## 議案第 5 2 号

### 財産の取得について

次の財産を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年太良町条例第 1 5 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 9 月 6 日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

#### 記

財産の表示	取得価格	契約の方法	契約の相手方
パソコン 157 台	41, 372, 991 円	佐賀県 I C T 推進 機構委託による 一般競争入札 (共同調達)	佐賀市兵庫町大字藤木 1427 番地 7 株式会社 佐賀電算センタ ー 代表取締役 宮 地 大 治

#### (提案理由)

現在使用中の職員用パソコンは、耐用年数が経過し、加えて搭載されている基本ソフト Windows 1 0 のメーカーサポートが来年 1 0 月 1 4 日に終了することから、更新の必要があるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、この案を提出する。

議案第53号

令和6年度 道路メンテナンス事業 豊足橋架替工事の  
請負契約の締結について

令和6年度 道路メンテナンス事業 豊足橋架替工事の請負契約を下記により締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年太良町条例第15号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年9月6日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

記

- 1 工 事 名 令和6年度 道路メンテナンス事業 豊足橋架替工事
- 2 請 負 金 額 金97,350,000円
- 3 契 約 の 方 法 指名競争入札
- 4 契 約 の 相 手 方 住所 太良町大字大浦丙925番地7  
氏名 株式会社川武潜水興業  
代表取締役 川下淑子

（提案理由）

令和6年度 道路メンテナンス事業 豊足橋架替工事について、請負契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、この案を提出する。

議案第54号

令和5年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度太良町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和6年9月6日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

議案第 5 5 号

令和 5 年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
の認定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 5 年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和 6 年 9 月 6 日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

議案第56号

令和5年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算  
の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和6年9月6日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

議案第 57 号

令和 5 年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定  
について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、  
令和 5 年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見  
を付けて、議会の認定に付する。

令和 6 年 9 月 6 日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

議案第 58 号

令和 5 年度太良町簡易水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定  
について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 4 項の規定により、  
令和 5 年度太良町簡易水道事業会計剰余金の処分及び決算を別紙監査委員の  
意見を付けて、議会の認定に付する。

令和 6 年 9 月 6 日提出

太良町長 永 淵 孝 幸



議案第 59 号

令和 5 年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定  
について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 4 項の規定により、  
令和 5 年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算を別紙監査委員の意見を  
付けて、議会の認定に付する。

令和 6 年 9 月 6 日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

議案第60号

令和5年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算  
の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、  
令和5年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算を別紙監査委員の意見を  
付けて、議会の認定に付する。

令和6年9月6日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

## 令和6年度太良町一般会計補正予算（第5号）

令和6年度太良町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ77,859千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,567,284千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和6年9月6日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 町税		770,160	△15,862	754,298
	1. 町民税	285,449	△15,862	269,587
9. 地方特例交付金		2,700	29,250	31,950
	1. 地方特例交付金	2,700	29,250	31,950
10. 地方交付税		2,650,000	56,316	2,706,316
	1. 地方交付税	2,650,000	56,316	2,706,316
14. 国庫支出金		842,777	9,539	852,316
	2. 国庫補助金	396,099	9,539	405,638
15. 県支出金		493,190	12,909	506,099
	2. 県補助金	217,549	12,909	230,458
17. 寄附金		1,001,002	3,300	1,004,302
	1. 寄附金	1,001,002	3,300	1,004,302
18. 繰入金		1,825,356	△82,210	1,743,146
	1. 特別会計繰入金	2	2,394	2,396
	2. 基金繰入金	1,825,354	△84,604	1,740,750

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19. 繰越金		30,000	48,798	78,798
	1. 繰越金	30,000	48,798	78,798
20. 諸収入		160,207	15,438	175,645
	5. 雑入	109,529	15,438	124,967
21. 町債		310,400	381	310,781
	1. 町債	310,400	381	310,781
歳	入	合	計	
		8,489,425	77,859	8,567,284

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		85,307	△105	85,202
	1. 議会費	85,307	△105	85,202
2. 総務費		2,514,695	33,723	2,548,418
	1. 総務管理費	2,381,187	33,860	2,415,047
	2. 徴税費	94,600	△39	94,561
	3. 戸籍住民基本台帳費	34,833	△98	34,735
3. 民生費		2,097,591	2,009	2,099,600
	1. 社会福祉費	1,296,405	△644	1,295,761
	2. 児童福祉費	801,184	2,653	803,837
4. 衛生費		850,875	△556	850,319
	1. 保健衛生費	560,011	△556	559,455
6. 農林水産業費		612,976	25,446	638,422
	1. 農業費	370,659	26,036	396,695
	2. 林業費	157,823	△136	157,687
	3. 水産業費	84,494	△454	84,040

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 商工費		212,642	△307	212,335
	1. 商工費	212,642	△307	212,335
8. 土木費		581,738	7,710	589,448
	1. 土木管理費	56,658	△169	56,489
	2. 道路橋梁費	457,247	7,879	465,126
9. 消防費		259,799	980	260,779
	1. 消防費	259,799	980	260,779
10. 教育費		733,980	7,959	741,939
	1. 教育総務費	105,690	1,478	107,168
	2. 小学校費	129,195	1,746	130,941
	3. 中学校費	85,147	3,360	88,507
	4. 社会教育費	148,039	2,289	150,328
	5. 保健体育費	265,909	△914	264,995
11. 災害復旧費		12,425	1,000	13,425
	2. 公共土木施設災害復旧費	2,576	1,000	3,576
歳出合計		8,489,425	77,859	8,567,284

第2表 地方債補正

変更

(単位:千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
臨時財政対策債	7,000	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	7,381	普通貸借、 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
1. 町税	770,160	△15,862	754,298	
9. 地方特例交付金	2,700	29,250	31,950	
10. 地方交付税	2,650,000	56,316	2,706,316	
14. 国庫支出金	842,777	9,539	852,316	
15. 県支出金	493,190	12,909	506,099	
17. 寄附金	1,001,002	3,300	1,004,302	

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
18. 繰入金	1,825,356	△82,210	1,743,146	
19. 繰越金	30,000	48,798	78,798	
20. 諸収入	160,207	15,438	175,645	
21. 町債	310,400	381	310,781	
歳入合計	8,489,425	77,859	8,567,284	

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議会費	85,307	△105	85,202				△105
2. 総務費	2,514,695	33,723	2,548,418	5,857		17,005	10,861
3. 民生費	2,097,591	2,009	2,099,600	1,270		800	△61
4. 衛生費	850,875	△556	850,319	155		46	△757
6. 農林水産業費	612,976	25,446	638,422	13,666		8,515	3,265
7. 商工費	212,642	△307	212,335				△307
8. 土木費	581,738	7,710	589,448				7,710

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
9. 消防費	259,799	980	260,779				980
10. 教育費	733,980	7,959	741,939	1,500		4,300	2,159
11. 災害復旧費	12,425	1,000	13,425				1,000
歳出合計	8,489,425	77,859	8,567,284	22,448		30,666	24,745

## 2 歳 入

(款) 1. 町税 (項) 1. 町民税

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 個人	262,745	△15,862	246,883	1. 現年課税分	△15,862	現年課税分
計	285,449	△15,862	269,587			

(款) 9. 地方特例交付金 (項) 1. 地方特例交付金

1. 地方特例交付金	2,700	29,250	31,950	1. 地方特例交付金	29,250	地方特例交付金
計	2,700	29,250	31,950			

(款) 10. 地方交付税 (項) 1. 地方交付税

1. 地方交付税	2,650,000	56,316	2,706,316	1. 地方交付税	56,316	普通交付税
計	2,650,000	56,316	2,706,316			

(款) 14. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 総務費国庫補助金	109,010	9,384	118,394	1. 総務管理費補助金	9,384	社会保障・税番号制度システム整備費補助金(総務省分・10/10) 2,619 デジタル基盤改革支援補助金(10/10) 657 デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)(1/2) 2,581 デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)(1/2) 3,527
3. 衛生費国庫補助金	12,370	155	12,525	1. 保健衛生費補助金	155	母子保健衛生費補助金(1/2)
計	396,099	9,539	405,638			

(款) 15. 県支出金 (項) 2. 県補助金

2. 民生費県補助金	40,012	1,270	41,282	2. 児童福祉費補助金	1,270	保育所等給食費支援事業費補助金(10/10・1/2)
4. 農林水産業費県補助金	143,225	11,639	154,864	1. 農業費補助金	10,895	経営発展支援事業費補助金(3/4) 4,005 鳥獣被害防止総合対策交付金(1/2・7/10) 6,890
				2. 林業費補助金	744	ふるさと木材利用拡大推進事業費補助金(1/2)
計	217,549	12,909	230,458			

## (款) 17. 寄附金 (項) 1. 寄附金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3. 教育寄附金	1	3,300	3,301	1. 教育総務寄附金	3,300	教育総務寄附金
計	1,001,002	3,300	1,004,302			

## (款) 18. 繰入金 (項) 1. 特別会計繰入金

1. 後期高齢者医療特別会計繰入金	1	644	645	1. 後期高齢者医療特別会計繰入金	644	後期高齢者医療特別会計繰入金
2. 国民健康保険特別会計繰入金	1	1,750	1,751	1. 国民健康保険特別会計繰入金	1,750	国民健康保険特別会計繰入金
計	2	2,394	2,396			

## (款) 18. 繰入金 (項) 2. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	386,839	△98,204	288,635	1. 財政調整基金繰入金	△98,204	財政調整基金繰入金
9. ふるさと応援寄附金基金繰入金	1,162,000	17,200	1,179,200	1. ふるさと応援寄附金基金繰入金	17,200	ふるさと応援寄附金基金繰入金
12. 森林環境譲与税基金繰入金	11,800	△3,600	8,200	1. 森林環境譲与税基金繰入金	△3,600	森林環境譲与税基金繰入金
計	1,825,354	△84,604	1,740,750			

## (款) 19. 繰越金 (項) 1. 繰越金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	30,000	48,798	78,798	1. 繰越金	48,798	前年度繰越金
計	30,000	48,798	78,798			

## (款) 20. 諸収入 (項) 5. 雑入

3. 過年度収入	1	1,672	1,673	1. 過年度収入	1,672	過年度収入
4. 雑入	109,526	13,766	123,292	2. 雑入	13,766	広域連携SDGs未来都市事業配分金 △585 「SAGA2024国スポ・全障スポ」活動支援補助金 1,000 新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金 13,346 交通災害共済公金収納事務等手数料 5
計	109,529	15,438	124,967			

## (款) 21. 町債 (項) 1. 町債

7. 臨時財政対策債	7,000	381	7,381	1. 臨時財政対策債	381	臨時財政対策債
計	310,400	381	310,781			



### 3 歳 出

(款) 1. 議会費 (項) 1. 議会費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 議会費	85,307	△105	85,202				△105	3. 職員手当等	△157	勤勉手当
								4. 共済費	△33	共済組合負担金
								8. 旅 費	85	普通旅費
計	85,307	△105	85,202				△105			

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	340,071	1,598	341,669				1,598	2. 給料	1,627	一般職給 (25人→26人) 3,357 再任用職給 (2人→1人) △1,730
								3. 職員手当等	△79	住居手当 △2 通勤手当 286 通勤手当 (再任用職員) △42 期末手当 710 期末手当 (再任用職員) △238 勤勉手当 △1,007 勤勉手当 (再任用職員) △204 退職手当組合負担金 418
								4. 共済費	50	共済組合負担金 405 共済組合負担金 (再任用職員) △150 共済組合事務費 2 共済組合事務費 (再任用職員) △4 社会保険料 (その他・再任用職員) △203

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
4. 企画財政管理費	929,177	16,904	946,081	2,581		17,000	△2,677	1. 報酬	1,661	行政事務職員報酬 (会計年度任用職員・3人→4人)	
								3. 職員手当等	775	期末手当 (会計年度任用職員)	404
										勤勉手当 (会計年度任用職員)	371
								4. 共済費	431	共済組合負担金 (会計年度任用職員)	159
										共済組合事務費 (会計年度任用職員)	4
社会保険料 (雇用保険料・会計年度任用職員)	32										
		社会保険料 (その他・会計年度任用職員)	236								
8. 旅費	37	費用弁償									
18. 負担金補助及び交付金	14,000	移住定住促進事業補助金	4,000								
		民間賃貸住宅等建設促進事業補助金	10,000								
5. 電子計算費	43,184	0	43,184	3,276			△3,276		財源組替		
9. 交通安全対策費	11,684	5	11,689				5	11. 役務費	5	手数料	
17. 山林育成基金費	43	15,353	15,396				15,353	24. 積立金	15,353	山林育成基金積立金	
計	2,381,187	33,860	2,415,047	5,857		17,005	10,998				

(款) 2. 総務費 (項) 2. 徴税费

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 税務総務費	53,968	△484	53,484				△484	2. 給 料	△5	一般職給	
								3. 職員手当等	△398	勤勉手当 退職手当組合負担金	△396 △2
								4. 共 済 費	△81	共済組合負担金	
2. 賦課徴収費	40,632	445	41,077				445	12. 委 託 料	445	給与支払報告書パンチ委託料	
計	94,600	△39	94,561				△39				

(款) 2. 総務費 (項) 3. 戸籍住民基本台帳費

1. 戸籍住民基本台帳費	34,833	△98	34,735				△98	3. 職員手当等	△81	勤勉手当	
								4. 共 済 費	△17	共済組合負担金	
計	34,833	△98	34,735				△98				

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 社会福祉総務費	299,253	△963	298,290				△963	2. 給料	11	一般職給	
								3. 職員手当等	△750	期末手当	△190
										勤勉手当	△562
										退職手当組合負担金	2
4. 共済費	△224	共済組合負担金									
2. 老人福祉総務費	474,485	1,142	475,627				800	342	12. 委託料	342	生きがい対応型デイサービス事業委託料
									18. 負担金補助及び交付金	800	介護職員等就職支援補助金
4. 心身障害者福祉総務費	365,001	3,518	368,519					3,518	22. 償還金利息及び割引料	3,518	国庫支出金精算返納金 2,376 県支出金精算返納金 1,142
5. 国民年金費	9,940	△103	9,837					△103	3. 職員手当等	△85	勤勉手当
									4. 共済費	△18	共済組合負担金
7. 地域支援事業費	83,497	△4,238	79,259					△4,238	2. 給料	△1,983	一般職給 (3人→2人) △3,713 再任用職給 (1人→2人) 1,730

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
							3. 職員手当等	△2,295	時間外勤務手当 (再任用職員) 15 期末手当 △981 期末手当 (再任用職員) 238 勤勉手当 △1,009 勤勉手当 (再任用職員) 135 退職手当組合負担金 △693	
							4. 共済費	△778	共済組合負担金 △1,124 共済組合負担金 (再任用職員) 145 共済組合事務費 △8 共済組合事務費 (再任用職員) 5 社会保険料 (その他・再任用職員) 204	
							12. 委託料	818	生活支援体制整備事業委託料	
計	1,296,405	△644	1,295,761			800	△1,444			

(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 児童福祉総務費	279,134	2,653	281,787	1,270			1,383	2. 給料	3	一般職給	
								3. 職員手当等	△128	勤勉手当	△129
										退職手当組合負担金	1
								4. 共済費	△25	共済組合負担金	
								10. 需用費	352	印刷製本費	
								11. 役務費	20	通信運搬費	
		18. 負担金補助及び交付金	2,431	保育所等給食費支援事業費補助金							
計	801,184	2,653	803,837	1,270			1,383				

(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 保健衛生総務費	89,777	△365	89,412	155			△520	2. 給料	3	一般職給	
								3. 職員手当等	△564	勤勉手当	△565
										退職手当組合負担金	1
								4. 共済費	△115	共済組合負担金	
								10. 需用費	16	消耗品費	10
		燃料費	6								
		12. 委託料	295	産婦健康診査委託料	230						
				産後ケア委託料	65						
2. 予防費	88,276	0	88,276			46	△46			財源組替	
4. 環境衛生費	120,577	△191	120,386				△191	2. 給料	△2	一般職給	
								3. 職員手当等	△157	勤勉手当	
								4. 共済費	△32	共済組合負担金	
計	560,011	△556	559,455	155		46	△757				



(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 農業委員会費	24,044	△142	23,902				△142	3. 職員手当等	△118	勤勉手当	
								4. 共済費	△24	共済組合負担金	
2. 農業総務費	37,172	△411	36,761				△411	2. 給料	7	一般職給	
								3. 職員手当等	△441	期末手当	△142
										勤勉手当	△301
										退職手当組合負担金	2
4. 共済費	23	共済組合負担金									
3. 農業振興費	78,147	22,516	100,663	10,895		11,200	421	10. 需用費	225	光熱水費	
								12. 委託料	2,336	有害鳥獣保管ケース製作委託料	1,661
										一般廃棄物(有害鳥獣)処理業務委託料	675
								14. 工事請負費	15,950	有害鳥獣一時保管庫設置工事	
18. 負担金補助及び交付金	4,005	経営発展支援事業費補助金									

(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
7. 農地費	132,221	4,073	136,294				4,073	2. 給料	3 一般職給	
								3. 職員手当等	△158 勤勉手当 △159 退職手当組合負担金 1	
								4. 共済費	△32 共済組合負担金	
								10. 需用費	1,690 修繕料	
								13. 使用料及び賃借料	2,570 重機借上料	
計	370,659	26,036	396,695	10,895		11,200	3,941			

(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 林業総務費	14,613	△136	14,477				△136	3. 職員手当等	△113	勤勉手当
								4. 共済費	△23	共済組合負担金
2. 林業振興費	29,772	0	29,772	2,771		△2,685	△86			財源組替
計	157,823	△136	157,687	2,771		△2,685	△222			

(款) 6. 農林水産業費 (項) 3. 水産業費

1. 水産業総務費	71,424	△454	70,970				△454	3. 職員手当等	△381	期末手当	△156
										勤勉手当	△200
										勤勉手当(再任用職員)	△25
								4. 共済費	△73	共済組合負担金	△72
										共済組合負担金(再任用職員)	△1
計	84,494	△454	84,040				△454				

(款) 7. 商工費 (項) 1. 商工費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 商工総務費	93,376	△490	92,886				△490	3. 職員手当等	△416	扶養手当 △58 期末手当 △7 勤勉手当 △351
								4. 共済費	△74	共済組合負担金
3. 観光費	103,292	183	103,475				183	12. 委託料	183	道の駅太良維持管理委託料
計	212,642	△307	212,335				△307			

(款) 8. 土木費 (項) 1. 土木管理費

1. 土木総務費	56,658	△169	56,489				△169	2. 給料	12	一般職給
								3. 職員手当等	△216	勤勉手当 △219 退職手当組合負担金 3
								4. 共済費	35	共済組合負担金
計	56,658	△169	56,489				△169			

(款) 8. 土木費 (項) 2. 道路橋梁費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 道路橋梁総務費	31,391	△121	31,270				△121	2. 給料	3	一般職給	
								3. 職員手当等	△103	勤勉手当	△104
										退職手当組合負担金	1
4. 共済費	△21	共済組合負担金									
2. 道路維持費	303,146	8,000	311,146				8,000	14. 工事請負費	8,000	橋梁維持補修事業	
計	457,247	7,879	465,126				7,879				

(款) 9. 消防費 (項) 1. 消防費

2. 非常備消防費	70,102	180	70,282				180	18. 負担金補助及び交付金	180	杵藤地区消防協会負担金
4. 防災費	25,985	800	26,785				800	10. 需用費	800	修繕料
計	259,799	980	260,779				980			

(款) 10. 教育費 (項) 1. 教育総務費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 事務局費	104,392	1,478	105,870				1,478	1. 報酬	1,518	教育環境整備検討委員会委員報酬(9人→17人) 200 行政事務職員報酬(会計年度任用職員・1人→2人) 1,318
								3. 職員手当等	△293	期末手当(特別職) △209 期末手当(会計年度任用職員) 144 勤勉手当 △360 勤勉手当(会計年度任用職員) 132
								4. 共済費	153	共済組合負担金 △74 共済組合負担金(特別職) △42 共済組合負担金(会計年度任用職員) 110 共済組合事務費(会計年度任用職員) 4 社会保険料(その他・会計年度任用職員) 155
								18. 負担金補助及び交付金	100	嬉野藤津PTA連合会負担金
計	105,690	1,478	107,168				1,478			

(款) 10. 教育費 (項) 2. 小学校費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 教育振興費	29,850	1,746	31,596			1,650	96	10. 需用費	676	消耗品費
								17. 備品購入費	1,070	小学校教育環境整備用備品
計	129,195	1,746	130,941			1,650	96			

(款) 10. 教育費 (項) 3. 中学校費

1. 学校管理費	63,550	1,500	65,050			1,500		14. 工事請負費	1,500	学校施設整備改修事業
2. 教育振興費	21,597	1,860	23,457			1,650	210	13. 使用料及び賃借料	860	英語プログラム体験料等
								17. 備品購入費	1,000	中学校教育環境整備用備品
計	85,147	3,360	88,507			3,150	210			

(款) 10. 教育費 (項) 4. 社会教育費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 社会教育総務費	49,939	2,289	52,228				2,289	2. 給料	1,476	一般職給 (5人→6人)	
								3. 職員手当等	484	扶養手当	65
										通勤手当	57
										期末手当	238
勤勉手当	△139										
勤勉手当 (再任用職員)	△17										
退職手当組合負担金	280										
4. 共済費	329	共済組合負担金	323								
		共済組合負担金 (再任用職員)	△1								
		共済組合事務費	7								
2. 青少年育成費	5,014	0	5,014	1,500		△1,500			財源組替		
計	148,039	2,289	150,328	1,500		△1,500	2,289				



(款) 10. 教育費 (項) 5. 保健体育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 保健体育総務費	93,625	△844	92,781			1,000	△1,844	2. 給料	3	一般職給	
								3. 職員手当等	△710	通勤手当	18
										期末手当	△234
										勤勉手当	△435
		勤勉手当(再任用職員)	△60								
		退職手当組合負担金	1								
3. 学校給食費	100,613	△70	100,543				△70	4. 共済費	△137	共済組合負担金	△134
										共済組合負担金(再任用職員)	△3
計	265,909	△914	264,995			1,000	△1,914	3. 職員手当等	△58	勤勉手当	
								4. 共済費	△12	共済組合負担金	

(款) 11. 災害復旧費 (項) 2. 公共土木施設災害復旧費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 道路橋梁等 災害復旧費	1,076	1,000	2,076				1,000	13. 使用料及 び賃借料	1,000	重機借上料
計	2,576	1,000	3,576				1,000			

## 補正予算給与費明細書

### 1 特別職

(単位：千円)

区 分	職員数	給 与 費					共 済 費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期 末 手 当 年間支給率(月分)	そ の 他 の 手 当	計				
補正後	長等	3		22,164	7,014 (3.40)	6,701	35,879	3,690	39,569	
	議員	11	33,324		10,859 (3.40)		44,183	9,448	53,631	
	その他	783	42,633				42,633		42,633	
	計	797	75,957	22,164	17,873	6,701	122,695	13,138	135,833	
補正前	長等	3		22,164	7,223 (3.40)	6,701	36,088	3,732	39,820	
	議員	11	33,324		10,859 (3.40)		44,183	9,448	53,631	
	その他	775	42,433				42,433		42,433	
	計	789	75,757	22,164	18,082	6,701	122,704	13,180	135,884	
比 較	長等				△ 209		△ 209	△ 42	△ 251	
	議員									
	その他	8	200				200		200	
	計	8	200		△ 209		△ 9	△ 42	△ 51	

2 一般職

(1) 総括

(単位：人、千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	105 (83) [6]	162,351	384,382	344,611	891,344	165,852	1,057,196	
補 正 前	104 (81) [6]	159,372	383,224	350,844	893,440	166,508	1,059,948	
比 較	1 (2) [0]	2,979	1,158	△ 6,233	△ 2,096	△ 656	△ 2,752	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	住 居 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当
	補 正 後	15,272	116,137	97,042	4,261	7,272	4,645
	補 正 前	15,265	116,351	103,415	4,263	7,272	4,326
	比 較	7	△ 214	△ 6,373	△ 2	0	319

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特 勤 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	退 職 手 当 組 合 負 担 金
	補 正 後		27,002	22	573	72,385
	補 正 前		26,987	22	573	72,370
	比 較		15	0	0	15

( )内はパートタイムの会計年度任用職員を外書きしたもの

[ ]内は再任用職員を外書きしたもの

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：人、千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	105 [6]		372,964 [11,418]	279,857 [2,958]	652,821 [14,376]	122,216 [2,495]	775,037 [16,871]	
補 正 前	104 [6]		371,806 [11,418]	286,943 [3,156]	658,749 [14,574]	123,564 [2,503]	782,313 [17,077]	
比 較	1 [0]		1,158 [0]	△ 7,086 [△198]	△ 5,928 [△198]	△ 1,348 [△8]	△ 7,276 [△206]	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	住 居 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当
	補 正 後	15,272 [0]	82,598 [1,310]	66,525 [950]	4,261 [0]	7,272 [0]	4,561 [84]
	補 正 前	15,265 [0]	83,360 [1,310]	73,230 [1,121]	4,263 [0]	7,272 [0]	4,200 [126]
	比 較	7 [0]	△ 762 [0]	△ 6,705 [△171]	△ 2 [0]	0 [0]	361 [△42]

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特 勤 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	退 職 手 当 組 合 負 担 金
	補 正 後		26,388 [614]	22 [0]	573 [0]	72,385 [0]
	補 正 前		26,388 [599]	22 [0]	573 [0]	72,370 [0]
	比 較		0 [15]	0 [0]	0 [0]	15 [0]

[ ]内は再任用職員を外書きしたもの

再任用職員の職員数については、延べ人数で表示している(実人数は6人)

イ 会計年度任用職員

(単位：人、千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	(83) 0	162,351		61,796	224,147	41,141	265,288	
補 正 前	(81) 0	159,372		60,745	220,117	40,441	260,558	
比 較	(2) 0	2,979		1,051	4,030	700	4,730	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	住 居 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当
	補 正 後		32,229	29,567			
	補 正 前		31,681	29,064			
	比 較		548	503			

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特 勤 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	退 職 手 当 組 合 負 担 金
	補 正 後					
	補 正 前					
	比 較					

( )内はパートタイムの会計年度任用職員を外書きしたもの

会計年度任用職員の職員数については、延べ人数で表示している(実人数は81人)

## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細(会計年度任用職員以外の職員)

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	1,158 [0]	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分		1,158 [0]	
職 員 手 当	△ 7,086 [△198]	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分		△ 7,086 [△198]	扶養手当 7 [0] 期末手当 △ 762 [0] 勤勉手当 △ 6,705 [△171] 住居手当 △ 2 [0] 通勤手当 361 [△42] 時間外勤務手当 0 [15] 退職手当組合負担金 15 [0]

[ ]内は再任用職員を外書きしたもの

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び  
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

区 分		前々年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1. 普 通 債	補 正 前 (A)	4,630,973	4,409,591	310,400	483,343	4,236,648
	補 正 (B)			381		381
	補 正 後 (C)	4,630,973	4,409,591	310,781	483,343	4,237,029
(9)そ の 他	補 正 前 (A)	3,453,565	3,312,603	288,300	370,905	3,229,998
	補 正 (B)			381		381
	補 正 後 (C)	3,453,565	3,312,603	288,681	370,905	3,230,379
うち臨時財政対策債	補 正 前 (A)	1,719,138	1,546,678	7,000	172,270	1,381,408
	補 正 (B)			381		381
	補 正 後 (C)	1,719,138	1,546,678	7,381	172,270	1,381,789
合 計	補 正 前 (A)	4,701,912	4,479,036	310,400	493,193	4,296,243
	補 正 (B)			381		381
	補 正 後 (C)	4,701,912	4,479,036	310,781	493,193	4,296,624



## 令和6年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和6年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ952千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ179,952千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月6日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 繰越金		1	952	953
	1. 繰越金	1	952	953
歳入合計		179,000	952	179,952

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 諸支出金		651	644	1,295
	2. 繰出金	1	644	645
5. 予備費		951	308	1,259
	1. 予備費	951	308	1,259
歳出合計		179,000	952	179,952

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
5. 繰越金	1	952	953	
歳入合計	179,000	952	179,952	

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4. 諸支出金	651	644	1,295				644
5. 予備費	951	308	1,259				308
歳出合計	179,000	952	179,952				952

2 歳 入

(款) 5. 繰越金 (項) 1. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 繰越金	1	952	953	1. 繰越金	952	前年度繰越金
計	1	952	953			

3 歳 出

(款) 4. 諸支出金 (項) 2. 繰出金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般会計繰出金	1	644	645				644	27. 繰出金	644	一般会計繰出金
計	1	644	645				644			

(款) 5. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	951	308	1,259				308			
計	951	308	1,259				308			

## 令和6年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和6年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48,067千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,537,839千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月6日提出

太良町長 永 淵 孝 幸



第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11. 繰越金		1	48,067	48,068
	1. 繰越金	1	48,067	48,068
歳入合計		1,489,772	48,067	1,537,839

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国民健康保険事業費納付金		385,408	△16,426	368,982
	1. 医療給付費分	276,858	△12,153	264,705
	2. 後期高齢者支援金等分	74,248	△1,027	73,221
	3. 介護納付金分	34,302	△3,246	31,056
9. 諸支出金		3,103	2,208	5,311
	1. 償還金及び還付加算金	3,102	458	3,560
	2. 繰出金	1	1,750	1,751
10. 予備費		21,705	62,285	83,990
	1. 予備費	21,705	62,285	83,990
歳出合計		1,489,772	48,067	1,537,839

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
11. 繰越金	1	48,067	48,068	
歳入合計	1,489,772	48,067	1,537,839	

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3. 国民健康保険事業費納付金	385,408	△16,426	368,982				△16,426
9. 諸支出金	3,103	2,208	5,311				2,208
10. 予備費	21,705	62,285	83,990				62,285
歳出合計	1,489,772	48,067	1,537,839				48,067

2 歳 入

(款) 11. 繰越金 (項) 1. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 繰越金	1	48,067	48,068	1. 繰越金	48,067	前年度繰越金
計	1	48,067	48,068			

3 歳 出

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 1. 医療給付費分

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般被保険者医療給付費分	276,858	△12,153	264,705				△12,153	18. 負担金補助及び交付金	△12,153	一般被保険者医療給付費分納付金
計	276,858	△12,153	264,705				△12,153			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 2. 後期高齢者支援金等分

1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分	74,248	△1,027	73,221				△1,027	18. 負担金補助及び交付金	△1,027	一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金
計	74,248	△1,027	73,221				△1,027			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 3. 介護納付金分

1. 介護納付金分	34,302	△3,246	31,056				△3,246	18. 負担金補助及び交付金	△3,246	介護納付金分納付金
計	34,302	△3,246	31,056				△3,246			

(款) 9. 諸支出金 (項) 1. 償還金及び還付加算金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
9. 県支出金精算返納金	1	458	459				458	22. 償還金利息及び割引料	458	県支出金精算返納金
計	3,102	458	3,560				458			

(款) 9. 諸支出金 (項) 2. 繰出金

2. 一般会計繰出金	1	1,750	1,751				1,750	27. 繰出金	1,750	一般会計繰出金
計	1	1,750	1,751				1,750			

(款) 10. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	21,705	62,285	83,990				62,285			
計	21,705	62,285	83,990				62,285			

議案第64号

令和6年度太良町漁業集落排水事業会計補正予算(第2号)

第1条 令和6年度太良町漁業集落排水事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度太良町漁業集落排水事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第1款	漁業集落排水事業費用	51,500千円	0千円	51,500千円
第1項	営業費用	45,532千円	435千円	45,967千円
第4項	予備費	1,062千円	△435千円	627千円

第3条 予算第6条(1)中「7,295千円」を「7,230千円」に改める。

令和6年9月6日提出

太良町長 永淵孝幸



令和 6 年度 太良町漁業集落排水事業会計予算実施計画書

収 益 的 収 入 及 び 支 出  
支 出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	説 明
1 漁業集落排水事業費用			51,500	0	51,500	
	1 営業費用		45,532	435	45,967	
		2 処理場費	13,278	500	13,778	
		4 総係費	9,116	△65	9,051	
	4 予備費		1,062	△435	627	
		1 予備費	1,062	△435	627	
収 益 的 支 出 合 計			51,500	0	51,500	

令和 6 年度 太良町漁業集落排水事業会計補正予算説明書

収益的収入及び支出

( 支 出 )

( 単位:千円 )

款・項	目	補正前額	補正額	計	節	金額	説 明
1 漁業集落排水事業費用		51,500	0	51,500			
1 営業費用		45,532	435	45,967			
	2 処理場費	13,278	500	13,778	15 修繕費	500	中継ポンプ2号修繕 他
					4 総係費	9,116	△65
					2 手当等	△54	勤勉手当
					5 法定福利費	△11	職員共済費
4 予備費		1,062	△435	627			
	1 予備費	1,062	△435	627	1 予備費	△435	
収益的支出合計		51,500	0	51,500			

# 補正予算給与費明細書

## 1. 総括

(単位：人、千円)

区 分		職 員 数		給 与 費				法 福 利 定 費	合 計
		特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	手 当	計		
補正後	損益勘定支弁職員		1		3,318	2,835	6,153	1,077	7,230
	資本勘定支弁職員								
	合 計		1		3,318	2,835	6,153	1,077	7,230
補正前	損益勘定支弁職員		1		3,318	2,889	6,207	1,088	7,295
	資本勘定支弁職員								
	合 計		1		3,318	2,889	6,207	1,088	7,295
比 較	損益勘定支弁職員		0		0	△ 54	△ 54	△ 11	△ 65
	資本勘定支弁職員								
	合 計		0		0	△ 54	△ 54	△ 11	△ 65

手 当 の 訳	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	期 末 勤 勉 手 当	通 勤 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	退 職 手 当 組 合 負 担 金	住 居 手 当	合 計
	補正後	240		1,769		195	631		2,835
	補正前	240		1,823		195	631		2,889
	比 較	0		△ 54		0	0		△ 54

2. 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	0		
職 員 手 当	△54	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	△54	期末勤勉手当	△54

議案第65号

## 令和6年度太良町簡易水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和6年度太良町簡易水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度太良町簡易水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入		(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第1款		事業収益	112,000千円	1千円	112,001千円
第2項		営業外収益	57,647千円	1千円	57,648千円
支 出		(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第1款		事業費	112,000千円	1千円	112,001千円
第1項		営業費用	95,217千円	△122千円	95,095千円
第4項		予備費	15,001千円	123千円	15,124千円

第3条 予算第6条(1)中「19,593千円」を「19,471千円」に改める。

令和6年9月6日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

令和 6 年度 太良町簡易水道事業会計予算実施計画書

収益的収入及び支出  
収 入

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	説 明
1 事業収益			112,000	1	112,001	
	2 営業外収益		57,647	1	57,648	
		3 雑収益	0	1	1	
収益的収入合計			112,000	1	112,001	

## 支 出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	説 明
1 事業費			112,000	1	112,001	
	1 営業費用		95,217	△122	95,095	
		2 配水及び給水費	22,775	△103	22,672	
		4 総係費	13,087	△19	13,068	
	4 予備費		15,001	123	15,124	
		1 予備費	15,001	123	15,124	
収 益 的 支 出 合 計			112,000	1	112,001	

# 令和 6 年度 太良町簡易水道事業会計補正予算説明書

## 収益的収入及び支出

( 収 入 )

( 単位:千円 )

款・項	目	補正前額	補正額	計	節	金額	説 明
1 事業収益		112,000	1	112,001			
2 営業外収益		57,647	1	57,648			
	3 雑収益	0	1	1			
					1 その他雑収益	1	
収益的収入合計		112,000	1	112,001			



( 支 出 )

( 単位:千円 )

款・項	目	補正前額	補正額	計	節	金額	説 明
1 事業費		112,000	1	112,001			
1 営業費用		95,217	△122	95,095			
	2 配水及び給水費	22,775	△103	22,672			
					2 手当等	△86	勤勉手当
					4 法定福利費	△17	職員共済費
	4 総係費	13,087	△19	13,068			
					2 手当等	△3	勤勉手当 時間外勤務手当
					4 法定福利費	△16	職員共済費
4 予備費		15,001	123	15,124			
	1 予備費	15,001	123	15,124			
					1 予備費	123	

( 単位:千円 )

款・項	目	補正前額	補正額	計	節	金額	説明
収益の支出合計		112,000	1	112,001			

# 補正予算給与費明細書

## 1. 総括

(単位：人、千円)

区 分		職 員 数		給 与 費				法 福 利 費	合 計
		特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	手 当	計		
補 正 後	損益勘定支弁職員	5	3	40	9,511	7,003	16,554	2,917	19,471
	資本勘定支弁職員								
	合 計	5	3	40	9,511	7,003	16,554	2,917	19,471
補 正 前	損益勘定支弁職員	5	3	40	9,511	7,092	16,643	2,950	19,593
	資本勘定支弁職員								
	合 計	5	3	40	9,511	7,092	16,643	2,950	19,593
比 較	損益勘定支弁職員	0	0	0	0	△ 89	△ 89	△ 33	△ 122
	資本勘定支弁職員								
	合 計	0	0	0	0	△ 89	△ 89	△ 33	△ 122

手 当 の 訳	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	期 末 勤 勉 手 当	通 勤 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	退 職 手 当 組 合 負 担 金	住 居 手 当	合 計
	補正後	318		3,767	134	670	1,808	306	7,003
	補正前	318		3,926	134	600	1,808	306	7,092
	比 較	0		△ 159	0	70	0	0	△ 89

## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	0		
職 員 手 当	△ 89	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	△ 89	期末勤勉手当 △ 159 時間外勤務手当 70	

議案第66号

令和6年度太良町水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和6年度太良町水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度太良町水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第1款	事 業 費	52,400千円	0千円	52,400千円
第1項	営 業 費 用	47,292千円	△147千円	47,145千円
第4項	予 備 費	3,006千円	147千円	3,153千円

第3条 予算第6条(1)中「14,301千円」を「14,154千円」に改める。

令和6年9月6日提出

太良町長 永淵孝幸

# 令和 6 年度 太良町水道事業会計予算実施計画書

収 益 的 収 入 及 び 支 出  
支 出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	説 明
1 事業費			52,400	0	52,400	
	1 営業費用		47,292	△147	47,145	
		2 配水及び給水費	19,771	△62	19,709	
		4 総係費	10,202	△85	10,117	
	4 予備費		3,006	147	3,153	
		1 予備費	3,006	147	3,153	
収 益 的 支 出 合 計			52,400	0	52,400	

# 令和 6 年度 太良町水道事業会計補正予算説明書

## 収益的収入及び支出

( 支 出 )

( 単位:千円 )

款・項	目	補正前額	補正額	計	節	金額	説 明	
1 事業費		52,400	0	52,400				
1 営業費用		47,292	△147	47,145				
	2 配水及び給水費	19,771	△62	19,709	2 手当等	△52	勤勉手当	
					4 法定福利費	△10	職員共済費	
					4 総係費	10,202	△85	10,117
						2 手当等	△70	勤勉手当
						4 法定福利費	△15	職員共済費
	4 予備費		3,006	147	3,153			
1 予備費		3,006	147	3,153				
					1 予備費	147		
収益的支出合計		52,400	0	52,400				

# 補正予算給与費明細書

## 1. 総括

(単位：人、千円)

区 分		職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計
		特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	手 当	計		
補正後	損益勘定支弁職員		2		7,163	4,835	11,998	2,156	14,154
	資本勘定支弁職員								
	合 計		2		7,163	4,835	11,998	2,156	14,154
補正前	損益勘定支弁職員		2		7,163	4,957	12,120	2,181	14,301
	資本勘定支弁職員								
	合 計		2		7,163	4,957	12,120	2,181	14,301
比 較	損益勘定支弁職員		0		0	△ 122	△ 122	△ 25	△ 147
	資本勘定支弁職員								
	合 計		0		0	△ 122	△ 122	△ 25	△ 147

手 当 の 訳 内	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	期 末 勤 勉 手 当	通 勤 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	退 職 手 当 組 合 負 担 金	住 居 手 当	合 計
	補正後			2,736	137	600	1,362		4,835
	補正前			2,858	137	600	1,362		4,957
	比 較			△ 122	0	0	0		△ 122



## 2. 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	0		
職 員 手 当	△ 122	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	△ 122	期末勤勉手当	△ 122